

付表1-1 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表
〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

一般

		課税期間	2・4・1 ~ 3・3・31	氏名又は名称	OBC商事株式会社	
区 分		旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X + D + E)	
課税標準額	①	(付表1-2の①X欄の金額) 円 000	円 000	円 2,261,999,000	円 2,261,999,000	
① 課税資産の譲渡等の対価の額	①	(付表1-2の①-1X欄の金額)	※第二表の⑤欄へ	※第二表の⑥欄へ 2,261,999,954	※第二表の⑦欄へ 2,261,999,954	
	①-1	(付表1-2の①-2X欄の金額)	※①-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。 ※第二表の⑩欄へ		※第二表の⑩欄へ	
内 訊 特定課税仕入れに係る支払対価の額	①-2					
消費税額	②	(付表1-2の②X欄の金額)	※第二表の⑬欄へ	※第二表の⑭欄へ 176,435,922	※第二表の⑮欄へ 176,435,922	
控除過大調整税額	③	(付表1-2の③X欄の金額)	(付表2-1の②・⑤D欄の合計金額)	(付表2-1の③・⑥E欄の合計金額)	※第一表の③欄へ	
控 除 税 額	控除対象仕入税額	④	(付表1-2の④X欄の金額) 9,695	(付表2-1の②D欄の金額) 1,372	(付表2-1の③E欄の金額) 99,228,695	※第一表の④欄へ 99,239,762
	返還等対価に係る税額	⑤	(付表1-2の⑤X欄の金額)			※第二表の⑰欄へ
	⑤ 売上げの返還等対価に係る税額	⑤-1	(付表1-2の⑤-1X欄の金額)			※第二表の⑱欄へ
		⑤-2	(付表1-2の⑤-2X欄の金額)	※⑤-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。		※第二表の⑱欄へ
	貸倒れに係る税額	⑥	(付表1-2の⑥X欄の金額)			※第一表の⑥欄へ
	控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦	(付表1-2の⑦X欄の金額) 9,695	1,372	99,228,695	※第一表の⑦欄へ 99,239,762
控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑧	(付表1-2の⑧X欄の金額) 9,695	※⑧E欄へ 1,372	※⑧E欄へ	11,067	
差引税額 (②+③-⑦)	⑨	(付表1-2の⑨X欄の金額)	※⑨E欄へ	※⑨E欄へ 77,207,227	77,207,227	
合計差引税額 (⑨-⑧)	⑩				※マイナスの場合は第一表の⑩欄へ ※プラスの場合は第一表の⑩欄へ 77,196,160	
地方 消費 税の 課税 標準	控除不足還付税額	⑪	(付表1-2の⑩X欄の金額) 9,695	(⑧D欄と⑧E欄の合計金額) 1,372	11,067	
	差引税額	⑫	(付表1-2の⑫X欄の金額)	(⑨D欄と⑨E欄の合計金額) 77,207,227	77,207,227	
合計差引地方消費税の 課税標準となる消費税額 (⑫-⑪)	⑬	(付表1-2の⑬X欄の金額) -9,695		※第二表の⑳欄へ 77,205,855	※マイナスの場合は第一表の⑬欄へ ※プラスの場合は第一表の⑬欄へ ※第二表の⑳欄へ 77,196,160	
譲 渡 割 額	還付額	⑭	(付表1-2の⑭X欄の金額) 2,616	(⑩E欄×22/78) 386	3,002	
	納税額	⑮	(付表1-2の⑮X欄の金額)	(⑫E欄×22/78) 21,776,397	21,776,397	
合計差引譲渡割額 (⑮-⑭)	⑯				※マイナスの場合は第一表の⑯欄へ ※プラスの場合は第一表の⑯欄へ 21,773,395	

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2 旧税率が適用された取引がある場合は、付表1-2を作成してから当該付表を作成する。

付表1-2 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表
〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

一般

		課税期間	2・4・1 ~ 3・3・31	氏名又は名称	OBC商事株式会社	
区 分		税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	旧税率分小計X (A+B+C)	
課税標準額	①	円 000	円 000	円 000	円 000	
① 課税資産の譲渡等の対価の額	①	※第二表の②欄へ	※第二表の③欄へ	※第二表の④欄へ	※付表1-1の①X欄へ	
	②	※①-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。		※第二表の⑤欄へ	※付表1-1の①-1X欄へ	
内 訊 特定課税仕入れに係る支払対価の額	①					
	②	※第二表の⑥欄へ	※第二表の⑦欄へ	※第二表の⑧欄へ	※付表1-1の②X欄へ	
消費税額	②					
控除過大調整税額	③	(付表2-2の⑳・㉑ A欄の合計金額)	(付表2-2の⑳・㉑ B欄の合計金額)	(付表2-2の⑳・㉑ C欄の合計金額)	※付表1-1の③X欄へ	
控 除 税 額	控除対象仕入税額	④	(付表2-2の㉒ A欄の金額)	(付表2-2の㉒ B欄の金額)	(付表2-2の㉒ C欄の金額) 9,695	※付表1-1の④X欄へ 9,695
	返還等対価に係る税額	⑤				※付表1-1の⑤X欄へ
	⑤ 売上げの返還等対価に係る税額	⑤				※付表1-1の⑤-1X欄へ
		⑥	※⑤-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。			※付表1-1の⑤-2X欄へ
	貸倒れに係る税額	⑥				※付表1-1の⑥X欄へ
	控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦			9,695	※付表1-1の⑦X欄へ 9,695
控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑧		※⑧B欄へ	※⑧C欄へ	9,695	※付表1-1の⑧X欄へ 9,695
差引税額 (②+③-⑦)	⑨		※⑨B欄へ	※⑨C欄へ		※付表1-1の⑨X欄へ
合計差引税額 (⑨-⑧)	⑩					
地方 消費 税の 課税 標準	控除不足還付税額	⑪	(⑧B欄の金額)	(⑧C欄の金額)	9,695	※付表1-1の⑩X欄へ 9,695
	差引税額	⑫	(⑨B欄の金額)	(⑨C欄の金額)		※付表1-1の⑫X欄へ
合計差引地方消費税の 課税標準となる消費税額 (⑫-⑪)	⑬		※第二表の㉓欄へ	※第二表の㉔欄へ	-9,695	※付表1-1の⑬X欄へ -9,695
譲 渡 割 額	還付額	⑭	(⑩B欄×25/100)	(⑩C欄×17/63)	2,616	※付表1-1の⑭X欄へ 2,616
	納税額	⑮	(⑩B欄×25/100)	(⑩C欄×17/63)		※付表1-1の⑮X欄へ
合計差引譲渡割額 (⑮-⑭)	⑯					

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2 旧税率が適用された取引がある場合は、当該付表を作成してから付表1-1を作成する。

付表1-3 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

一般

		課税期間	2・4・1 ~ 3・3・31	氏名又は名称	OBC商事株式会社	
区 分		税率6.24%適用分	税率7.8%適用分	合 計 C (A+B)		
		A	B	C		
課 税 標 準 額	①	円 000	円 000	※第二表の①欄へ 円 000		
① 内 訳	課税資産の譲渡等 の対価の額	①	※第二表の⑤欄へ	※第二表の⑥欄へ	※第二表の⑦欄へ	
	特定課税仕入れに 係る支払対価の額	②	※①-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。 ※第二表の⑨欄へ	※第二表の⑩欄へ	※第二表の⑪欄へ	
消 費 税 額	②	※第二表の⑬欄へ	※第二表の⑭欄へ	※第二表の⑮欄へ		
控 除 過 大 調 整 税 額	③	(付表2-3の㉔・㉕ A欄の合計金額)	(付表2-3の㉔・㉕ B欄の合計金額)	※第一表の③欄へ		
控 除 の 内 訳 額	控除対象仕入税額	④	(付表2-3の㉔ A欄の金額)	(付表2-3の㉔ B欄の金額)	※第一表の④欄へ	
	返還等対価 に係る税額	⑤			※第二表の⑯欄へ	
	⑤ の 内 訳	⑤ 1	売上げの返還等 対価に係る税額			※第二表の⑰欄へ
	特定課税仕入れ の返還等対価 に係る税額	⑤ 2	※⑤-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。			※第二表の⑱欄へ
	貸倒れに係る税額	⑥			※第一表の⑥欄へ	
	控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦			※第一表の⑦欄へ	
控 除 不 足 還 付 税 額 (⑦-②-③)	⑧			※第一表の⑧欄へ		
差 引 税 額 (②+③-⑦)	⑨			※第一表の⑨欄へ 00		
地方 消費 税の 課税 標準	控除不足還付税額 (⑧)	⑩			※第一表の⑩欄へ ※マイナス「-」を付して第二表の㉖及び㉗欄へ	
	差引税額 (⑨)	⑪			※第一表の⑪欄へ ※第二表の㉘及び㉙欄へ 00	
譲 渡 割 額	還 付 額	⑫			(⑩C欄×22/78) ※第一表の⑫欄へ	
	納 税 額	⑬			(⑪C欄×22/78) ※第一表の⑬欄へ 00	

注意 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。